

2021 年 6 月 8 日
ジャパンベストレスキューシステム株式会社

生活トラブル解決サービス付き 持ち家向け家財保険 ジェイコム少短「持ち家あんしん保険」販売開始に関するお知らせ

コロナ禍で増える在宅時間にプロの手による安心と便利を提供

総合生活トラブル解決サービスを展開するジャパンベストレスキューシステム株式会社(本社：名古屋市中区、代表取締役：榊原暢宏、東証一部：2453、以下当社)は、2021 年 6 月 1 日より当社の生活トラブル解決サービスを付帯した「持ち家あんしん保険」の販売が、ジェイコム少額短期保険株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：寺嶋博礼、以下ジェイコム少短)で開始したことをお知らせいたします。

背景

より多くのお客様に安心をお届けしたい

「困っている人を助ける」ことを経営理念とする当社は、トラブルが起こる前に備える会員型の生活トラブル解決サービスで国内トップレベルのシェアを誇っています。現在のお客様は集合住宅世帯が中心ですが、生活トラブル解決サービスは住生活を営む全ての人に必要とされるサービスです。

当社では従来のサービス販路である不動産会社や大学生協に加えて、例えばクレジットカードの特典として付帯する等、様々なサービスを提供する企業や団体との交渉を進めて販路を拡大し、より多くのお客様に安心をお届けできるよう邁進しております。

急増する自然災害、「建物」だけでなく「家財」の損害にも備えてほしい

自然災害が発生しやすい「災害大国」日本では、「火災補償あり」の保険・共済への加入は 2,880 万件*とされています。持ち家世帯の「建物」に対する火災保険加入率は非常に高い一方、「家財」を火災保険の補償対象に含めていない方も少なくありません。風水災に遭うと、「建物」はもちろん家具、家電、寝具、衣類など、生活に必要な「家財」も使用できない状況になり、生活再建の負担になってしまうため、備えが重要です。*2015 年度末のデータを基にした内閣府による試算

コロナ禍の今だからこそ、安心の各種サービスを提供したい

在宅時間増の影響で、日常生活を取り巻くトラブルも増加傾向にあります。使用頻度の増えた水回りなどの生活トラブルはもちろん、「騒音・振動」「異臭」「ペット」などを理由とした近隣住民とのトラブルも「簡単に引っ越すことができない」持ち家世帯の負担になっています。

こうした背景を受けて、当社はジェイコム少短と業務委託契約を締結し、自然災害と近隣トラブルに対する備えとして、ジェイコム少短が開発し販売する「持ち家あんしん保険」の付帯サービスに「生活救急サービス」を提供する運びとなりました。持ち家世帯にお住まいのお客さまが安心して幅広い補償とサポートを受けられる保険商品です。

「持ち家あんしん保険」URL：https://www.jcom-ssi.co.jp/mochiie_ansin/

会員事業への効果

当社の会員事業が現在展開している市場は、全国で約 2,200 万世帯とされる集合住宅市場です。グループ会社であるジャパン少額短期保険の家財保険と連携して、こちらの市場にはサービスの浸透が進んでおり今後さらに強化していきます。

一方で、今回の提携により持ち家世帯をターゲットとした「持ち家あんしん保険」へサービス付帯することで、これまで訴求できていない持ち家市場を開拓することができ、当社が目指す全国 5,800 万世帯へのサービス提供の実現に近づくと考えております。

またジェイコム少短は当社が 2013 年に業務提携を開始した、557 万世帯にケーブルテレビや高速インターネット接続を提供する、国内最大手のケーブルテレビ事業・番組供給事業統括運営会社である株式会社ジュピターテレコム(本社：東京都千代田区)のグループ会社です。今回の業務提携によって両社のパートナーシップをますます強化し、魅力的なサービスの開発に繋がりたいと考えております。

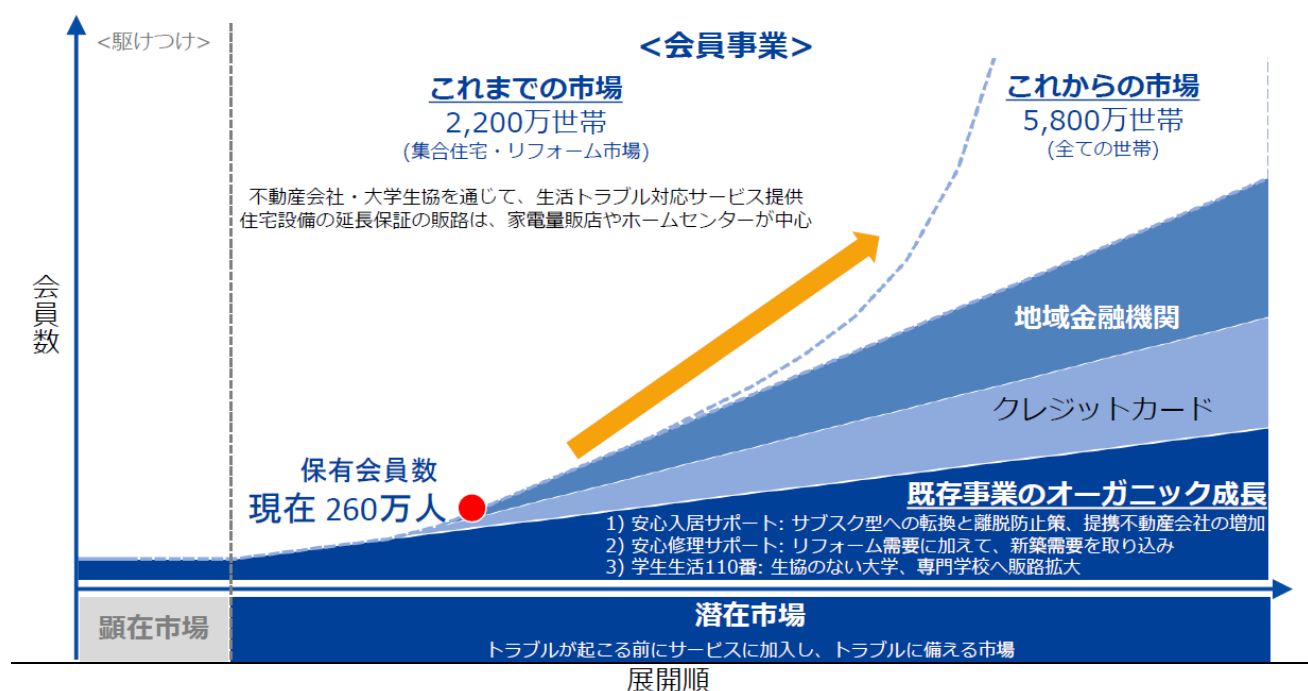
JBR

×

J:COM ほけん

JAPAN BEST RESCUE SYSTEM

現時点では本件が全社事業に与える影響は軽微に留まる見込みですが、数年内に一定規模の会員数を確保できる見込みです。また当社では本件と同様に、持ち家を含む全ての世帯をターゲットとしたサービスを提供するべく、様々な企業・団体との業務提携に向けた交渉を複数進捗中です。



商品概要:「持ち家あんしん保険」>

販売開始日	2021 年 6 月 1 日(火)
お申込みいただける方	成人している個人 ※J:COM サービスの加入・未加入を問わず、ご契約可能
対象となる住宅	日本国内の持ち家* * 記名被保険者(保険証券に記載する補償の対象となる方)または記名被保険者の親族が所有(いわゆる「持ち家」)し、かつ、記名被保険者が日本国内で居住する住宅
月額保険料	700 円～1,200 円 ※下記補償プラン参照
主な保険金の種類 及びお支払いする事由	◆家財損害保険金 以下の事故によって家財に損害が生じた場合 ①火災 ②落雷 ③破裂または爆発 ④風災、ひょう災、雪災 ⑤対象住宅外部からの物体の落下、飛来等 ⑥給排水設備の事故、対象住宅以外の事故による水漏れ ⑦騒じょう、集団行動による暴力行為、破壊行為 ⑧水災による床上浸水等 ⑨盗難 ◆近隣トラブル法律相談・弁護士費用保険金 以下の近隣トラブルを解決するために法律相談費用・弁護士費用が生じた場合 ①ゴミ、廃棄物等の投棄 ②騒音、振動、日照、通気、景観、電波障害または異臭・悪臭等 ③動物もしくは植物の飼育または一時的な持込み ④対象住宅の隣地からの樹木の越境または物の放置(いわゆる境界問題を除く) ⑤自動車、原動機付自転車または自転車等の車両の所有、使用、管理または駐車・駐輪 ⑥道路または共用部の使用 ⑦空き家問題 ⑧誹謗中傷、風評被害、いじめまたはいやがらせ行為 (インターネットを通じて行われた場合を除く) ⑨認知症に起因するひとり歩き ⑩のぞき、盗撮、盗聴、住居侵入等またはストーカー行為等 (他人の行為によって被保険者が被害を被った場合に限る)
Web サイト	https://www.jcom-ssi.co.jp/

補償プラン		A プラン	B プラン	C プラン
月額保険料		700 円	980 円	1,200 円
保 険 金 額	家財	300 万円	500 万円	700 万円
	付帯費用	[保険金の種類]支払限度(1 事故につき)		
		[臨時費用保険金] 家財保険金額の 20%または 100 万円のいずれか低い額 [残存物取片づけ費用保険金] 家財保険金額の 10% [臨時宿泊費用保険金] 20 万円かつ、1 泊につき 3 万円 [蜂・鳥の巣駆除費用保険金] 3 万円 (1 保険期間中:3 事故まで) [ストーカー対策費用保険金] 30 万円		
		[近隣トラブル法律相談費用] 1 事故:3 万円 (1 保険期間中:2 事故まで)		
		近隣トラブル	[近隣トラブル弁護士費用] 1 事故:50 万円 (1 保険期間中:2 事故まで)	[近隣トラブル弁護士費用] 1 事故:100 万円 (1 保険期間中:2 事故まで)
付帯サービス		◆生活救急サービス * 水まわりや鍵、ガラスのトラブル等の緊急かけつけ(24 時間、365 日受付) * ハウスクリーニングや家事代行を行う「総合生活サポートサービス」を優待価格で利用可		

会社概要

■JBR 会社概要

会社名： ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者： 代表取締役 榊原 暢宏
所在地： 名古屋市中区錦 1-10-20 アーバンネット伏見ビル 5F
設 立： 1997 年 2 月
U R L： <https://www.jbr.co.jp/> (コーポレートサイト)
<https://sq.jbr.co.jp/> (サービスサイト)

■ジェイコム少額短期保険 会社概要

会社名： ジェイコム少額短期保険株式会社
代表者： 代表取締役社長 寺嶋 博礼
所在地： 東京都千代田区内神田二丁目 3 番 9 号
設 立： 2020 年 2 月
U R L： <https://www.jcom-ssi.co.jp/>

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

担当： 経営企画室 新矢

T E L： 052-212-9908 E-Mail： ir@jbr.co.jp